

氏名等変更届の作成について

提出部数は、2部です。(うち1部は受付後、申請者控えとしてお返しします。)

認可を受けた採石業者で、次の事項に変更があったときに届け出るものです。

- ・氏名及び名称
- ・住所
- ・代表者の氏名
- ・登録年月日及び登録番号

登録事項変更届または承継届の写しを添付してください。